

2020年4月20日  
(第1版 2020年2月27日)  
(第2版 2020年3月2日)  
(第3版 2020年3月14日)  
(第4版 2020年3月31日)

チーム、会員及び関係者各位

一般社団法人日本ラクロス協会

新型コロナウイルス感染症に関する主催行事・活動等での対策及び実施等の方針について  
(第5版)

一般社団法人日本ラクロス協会では、新型コロナウイルス感染症の発生以降、事態を注視し、各省庁の発信する情報や会員所属大学の方針等を踏まえて、当該方針を発表・更新して参りました。

4月7日に、政府が7都府県を対象とした緊急事態宣言を発令して以降、国内全体で新型コロナウイルスの拡大予防に向けた更なる取り組みが続いています。

ラクロスにおいても、会員・関係者の健康・安全・安心を念頭に置き、今の時期の主催行事・活動等について開催しない判断を継続すると共に、今後の主催行事・活動等の実施について、あらゆる可能性を検討しております。

主催行事に参加予定のチーム・会員の皆さま、応援・観戦にご来場を予定されていた皆さま及びその開催に向けてご協力頂いてきました関係者の皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

■JLA VALUES (行動規範)

#2 誠実な人間であれ。

私たちは、社会の一員としての誠実さを持ち続けます。それを仲間と確認しあい、お互いを高めあっています。

#5 異なる個性があつまって、志をひとつに運営する。

私たちは多様性こそが組織を強く、豊かにすると考えます。JLAは、ボランティアとプロフェッショナルが、個々の能力を伸び伸びと発揮し、一体となって協力しあうコミュニティでありたいと考えます。

#6 上下はないね、等しく仲間。

JLAでは、一人ひとりに役割の違いはあっても、心の上下関係はありません。草の根活動によって広まった日本ラクロスにおいては、年齢も立場も関係なく、みんなが等しく大切な仲間です。

#7 ただラクロスを愛している！

ラクロスへの単純で純粋な気持ちで、みんなたしかにつながっている。だからこそ、を合わせれば、どんな未来もつくっていけると考えます

## 記

\*赤字下線部分が、3月31日付のガイドラインからの変更部分になります。

1. 対象期間は、4月22日(水)～5月12日(火)とする。但し、この期間内に、更なる外部環境の変化がある場合は、都度見直しを行う。

2. 会員・運営スタッフ・職員等において、少しでも体調を崩した場合は、JLA 主催行事、活動、業務への参加及び所属チームの活動への参加について、控えることを求める。

3. 全国地区リーグ戦について、6月30日までは開催しない。今後の新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況を確認していきながら、大会形式の変更や最終戦を来年に持ち越すことも選択肢に入れ、リーグ戦の開催に向けて、しっかりとした準備と、最大限柔軟な対応を検討する。

4. 協会主催行事・活動について、以下の方針とする。

・協会行事・活動について、Web・オンラインを用いた企画・実施を積極的に行う。

・行事の実施予定については、各地区の行事主管部署から、該当チーム・会員・関係者に連絡を行う。

会議・ 室内行事・ 活動	事務局・連盟 役員対象	・オンライン会議システム・グループ通話サービスでの対応とする。 ・集合しての会議・室内行事・活動は、実施しない。(急を要し且つオンライン会議システム等での対応ができないもので、事務局長・事務局次長が認めるものを除く)
	チーム・会員 対象	
グラウンド 行事・活動	協会直下チーム の活動、 会員対象の 練習会・講習会	・グラウンドでの練習会・講習会は、対象期間中は開催せず、Web・オンラインを用いた代替行事の企画・実施を積極的に行う。
	大会、個人参加 募集型行事	<u>・大会、個人参加募集型行事は、5月31日までは開催しない。(全国地区リーグ戦は、前項(第3項)を参照)</u>
	審判員活動	・公認審判員派遣申請に対して、派遣は取り止める。 <u>・Web・オンラインを用いた活動の企画・実施を積極的に行う。</u>
	その他の活動	・ <u>7月1日以降</u> のリーグ戦・大会等の開催に向けた運営準備で、急を要する活動は、事務局長・事務局次長の許可の下で実施する。

5. 日本ラクロス協会の各連盟に加盟するチームにおいては、下表の方針を推奨する。なお、各チームの判断を尊重するが、判断を行うに当たっては以下の4項目の対応を要望する。

①各自治体からの感染拡大を防ぐための要請を遵守すること。

②学生チームにおいては、所属する学校の決定事項があれば、その決定事項を遵守すること。

③チーム活動における集団感染防止のため、各省庁・団体、日本ラクロス協会等の資料を参考に、チーム内での取り決めを協議し、部員全体への周知徹底を行うこと。

④新型コロナウイルス感染症の状況は日々刻々と変化しているため、各省庁・団体の発表内容を随時確

認すること。

会議・ 室内行事	ミーティング	・オンライン会議システム・グループ通話サービスでの対応とする。
	その他の集まり	・集合してのミーティング・その他の集まりは、実施しない。(急を要するもので、主将が認める10人以下のものを除く)
グラウンド 行事・活動	練習、 練習試合、 その他の活動	・チーム練習は原則として自粛する。各チームで集団感染・爆発的患者急増を防ぐ取り組みを実行できる規模での練習等は、チーム内での協議・周知徹底を前提とする。(後述 6・7 参照) ・その他のグラウンドでの活動は、各省庁等の情報を踏まえ各自での対策を求める。 ・自粛するグラウンドでの練習・活動については、Web・オンラインを用いた代替活動・企画の検討を積極的に行う。
	主催大会	・開催しない。

## 6. 行事・活動における取り組み・対策 (各省庁・団体 HP)

以下の指針・通知に沿い、取り組みを検討する。

### ①新型コロナウイルス感染症のクラスター(集団)発生のリスクが高い日常生活における場面についての考え方

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/th\\_siryou/sidai\\_r020310.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020310.pdf)

### ②『多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例』

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf>

### ③『日本野球機構・日本プロサッカーリーグにおける新型コロナウイルス感染症対策』

<https://www.jleague.jp/news/article/16825/>

### ④『新型コロナウイルス感染症対策で各チームが実施している取り組み』

(各チームに配布している資料をご参考ください)

### ⑤新型コロナウイルス感染症に関する相談・受診の目安(厚生労働省、東京都)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00094.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html)

### ⑥新型コロナウイルス感染症に関する相談・受診の目安(図解/東京都)

<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/flow>

### ⑦『新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する施設の対応について』(施設の対策事例)

<https://www.tef.or.jp/kopgp/important.jsp?id=334897>

### ⑧各省庁・自治体からの外出・移動自粛等の要請事項

(各省庁・自治体の公式 HP をご確認ください)

## ※集団感染(クラスター)が起こりやすい3つの条件(3つの条件が同時に重なった場での活動は避ける)

- (1) 多くの方が集まる状況での濃厚接触 (手が届く範囲での交流)
- (2) 近距離での咳・くしゃみ、おしゃべり、発声
- (3) 換気の悪い密閉空間

## ※爆発的的患者急増(オーバーシュート)について

- (1) 不特定多数の人々が集まるイベントは、オーバーシュートのリスクを高める。
  - ・対策例…不特定多数が集まる行事や選抜形式で行う行事は見直しを実施、等
- (2) イベントの前後で人々が密集する状況は、オーバーシュートのリスクを高める。
  - ・対策例…参加者の人数制限や、集まる時間・場所の分散、等
- (3) 自身・家族が感染した場合や発熱等の風邪症状が見られる場合は、外出自粛・安静が求められる。
  - ・対策例…当日、選手・スタッフの体温・体調を確認し、感染が心配される者は参加を禁止、等
- (4) 感染が発生した場合に、参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力が求められる。
  - ・対策例…行事を行う際には、事前に参加者名簿を作成、等

## 7. 新型コロナウイルス感染症への感染が心配される症状

以下の指針・通知で示されている内容を確認する。

### ①『多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例』

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf>

### ②『新型コロナウイルス感染症に関する相談・受診の目安(厚生労働省、東京都)』

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00094.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html)

### ③『新型コロナウイルス感染症に関する相談・受診の目安(図解/東京都)』

<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/flow>

## 【チーム・個人で行う対策の参考となる情報掲載 HP】

### ①『JLA バリュウ(行動規範)』

<https://www.lacrosse.gr.jp/association/philosophy/>

### ②『新型コロナウイルス感染症の対応について』(内閣官房 HP/随時更新)

[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

### ③『一人ひとりができる新型コロナウイルス感染症対策は?』(首相官邸 HP)

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html#c2>

## 【各省庁のこれまでの見解・方針】

『[新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針\(4月16日時点\)](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0416.pdf)』(内閣官房 HP/PDF ファイル))

[https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\\_h\\_0416.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0416.pdf)

『[新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針\(4月7日時点\)](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0407.pdf)』(内閣官房 HP/PDF ファイル))

[https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\\_h\\_0407.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0407.pdf)

『[新型コロナウイルス感染症対策本部\(第21回/3月20日\)](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/20corona.html)』(首相官邸 HP)

[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202003/20corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/20corona.html)

『[新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言\(3月19日\)](https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf)』(厚生労働省 HP/PDF ファイル)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf>

『[新型コロナウイルス感染症対策本部\(第19回/3月10日\)](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/10corona.html)』(首相官邸 HP)

[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202003/10corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/10corona.html)

『[新型コロナウイルス感染症対策本部\(第14回/2月26日\)](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/26corona.html)』(首相官邸 HP)

[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202002/26corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/26corona.html)

『新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解(2月24日)』(厚生労働省 HP)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage\\_00006.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00006.html)

**【お問合せ等】**

『厚生労働省 電話相談窓口』(厚生労働省)

電話番号:0120-565653(フリーダイヤル)／受付時間:9:00～21:00(土日・祝日も実施)

『外国人旅行者向けコールセンター』(観光庁 HP)

[http://www.mlit.go.jp/kankocho/news08\\_000311.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000311.html)

以上